

がんばろう！東北

緊急情報／防災情報

平成26年 2月17日 12時00分
仙台河川国道事務所

仙台河川国道事務所 波浪による防災情報（第4報）（終報）

平成26年 2月14日（金）21時45分、仙台管区气象台より東部仙台を対象に波浪警報が発令され、亶理沖観測所の波高が3.0mを超え、引き続き波の高い状況が予想されたことから、仙台河川国道事務所では同日 9時00分に災害対策室支部（注意体制：海岸）を設置して警戒にあたっておりましたが、2月16日（日）15時59分に波浪警報が注意報に切り替わり、海岸巡視を行った結果、異常が無かったことから、災害対策支部体制（注意体制：海岸）を解除します。

1. 仙台河川国道事務所の体制について

・海岸

平成26年 2月14日	21時45分	注意体制
平成26年 2月17日	10時40分	体制解除

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

○仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

○仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

<発表記者会：宮城県政記者会、東北専門記者会>

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

TEL 022(248)4131

調査第一課長 平舘 淳一 内線351